

『謄本』

独立監査人の監査報告書

令和3年4月23日

信州うえだ農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 西川 泰広 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 海野 一至 ⑩

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第27期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日までの第 27 期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

私たち監事は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第27期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人（みのり監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

令和3年4月26日

信州うえだ農業協同組合

代表監事	櫻井直道	印	監事	柳沢文人	印
代表監事代理	小林久晃	印	監事	宮澤宏一	印
常勤監事	木村明夫	印	監事	清水俊郎	印
監事	太田幸彦	印			

(注) 監事清水俊郎は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延人員		
		監事	補助員	計
令和2年6月12日～令和2年8月28日	令和2年度上期期中監査	12	15	27
令和2年8月31日～令和2年9月1日	令和2年度仮決算棚卸監査	8	4	12
令和2年9月4日～令和3年1月28日	令和2年度下期期中監査	17	16	33
令和2年10月2日～令和2年10月15日	令和2年度仮決算監査	41	20	61
令和3年2月26日～令和3年2月26日	令和2年度決算棚卸監査	9	5	14
令和3年3月23日～令和3年4月7日	令和2年度決算監査	45	15	60
令和3年4月16日～令和3年4月16日	みのり監査法人との面談	6	0	6

部門別損益計算書 第27期事業年度（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益	① 10,855,930	2,898,383	1,506,542	4,431,327	1,953,640	66,036	
事業費用	② 5,708,149	532,307	120,358	3,463,171	1,490,217	102,093	
事業総利益 (①－②)	③ 5,147,781	2,366,075	1,386,183	968,155	463,422	△ 36,056	
事業管理費 (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	④ 4,877,490 (316,378) (3,608,184)	1,757,049 (100,432) (1,172,392)	1,057,585 (29,729) (886,259)	1,224,529 (160,261) (854,040)	547,729 (23,790) (432,340)	290,596 (2,163) (263,151)	
※うち共通管理費 (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')	⑥	350,161 (7,756) (186,344)	167,085 (3,701) (88,917)	197,599 (4,376) (105,156)	86,079 (1,906) (45,808)	26,682 (591) (14,199)	△ 827,608 (△ 18,331) (△ 440,427)
事業利益 (③－④)	⑧ 270,290	609,026	328,597	△ 256,374	△ 84,306	△ 326,653	
事業外収益	⑨ 551,101	211,107	93,938	173,702	56,917	15,435	
※うち共通	⑩	196,760	93,887	111,034	48,369	14,993	△ 465,045
事業外費用	⑪ 377,223	128,530	60,978	104,826	54,838	28,050	
※うち共通	⑫	124,910	59,603	70,488	30,706	9,518	△ 295,227
経常利益 (⑧+⑨－⑪)	⑬ 444,168	691,603	361,558	△ 187,497	△ 82,227	△ 339,268	
特別利益	⑭ 6,179	1,015	484	4,352	249	77	
※うち共通	⑮	1,015	484	573	249	77	△ 2,400
特別損失	⑯ 18,072	6,022	2,861	7,288	1,485	413	
※うち共通	⑰	5,421	2,586	3,059	1,332	413	△ 12,813
税引前当期利益 (⑬+⑭－⑯)	⑱ 432,275	686,596	359,181	△ 190,434	△ 83,463	△ 339,604	
営農指導事業分配賦額	⑲	77,603	44,939	201,504	15,557	△ 339,604	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲)	⑳ 432,275	608,993	314,241	△ 391,938	△ 99,020		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

【部門別損益計算書の注記】

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人頭割 (1 / 3) + 人件費を除いた事業管理費割 (1 / 3) + 事業総利益割 (1 / 3)」
(2) 営農指導事業 「農業関連事業配賦 (1 / 2) + 事業総利益割 (1 / 2)」

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	42.3	20.2	23.9	10.4	3.2	100.0
営 農 指 導 事 業	22.9	13.2	59.3	4.6		100.0

株式会社ジェイエイサービス

貸 借 対 照 表

令和3年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	143,099	買掛金	204,180
売掛金	232,897	未払金	121,700
貸倒引当金	△ 5,662	仮受金	591
商品及び製品	82,896	未払費用	2,951
その他流動資産	11,471	賞与引当金	17,000
		未払法人税等	3,935
流動資産合計	464,703	流動負債合計	350,359
固定資産		固定負債	
(有形固定資産)		退職給付引当金	82,902
建物	156,179	固定負債合計	82,902
建物附属設備	97,718	負 債 合 計	433,262
構築物	48,580	純 資 産 の 部	
機械及び装置	3,148	株主資本	
車両及び運搬具	132,355	資本金	90,000
工具、器具及び備品	148,823	利益剰余金	
減価償却累計額	△ 420,724	利益準備金	21,918
(無形固定資産)		繰越利益剰余金	89,118
ソフトウェア	2,202	(うち当期純利益)	(3,971)
(投資その他の資産)			
関係会社出資金	100		
差入保証金	600		
長期前払費用	612		
固定資産合計	169,596	純資産合計	201,037
資 産 合 計	634,299	負債及び純資産合計	634,299

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損 益 計 算 書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	2,750,686	
売上原価	2,005,330	
売上総利益金額		745,355
販売費及び一般管理費	738,879	
営業利益金額		6,476
受取利息	1	
受取出資配当	2	
雑収入	47,700	
営業外収益		47,704
雑損失	39,876	
営業外費用		39,876
経常利益金額		14,304
特別利益		—
固定資産処分損	0	
その他特別損失	—	
特別損失		0
税引前当期純利益金額		14,304
法人税・住民税及び事業税	10,333	
当期純利益金額		3,971

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
前期末残高	90,000	21,828	86,137	107,966	197,966	197,966
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	90	△ 90	—	—	—
当期純利益	—	—	3,971	3,971	3,971	3,971
当期変動額合計	—	90	2,981	3,071	3,071	3,071
当期末残高	90,000	21,918	89,118	111,037	201,037	201,037

貸借対照表

令和3年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	5,409	買掛金	11,062
売掛金	747	短期借入金	9,852
商品及び製品	38,827	未払金	6,934
その他流動資産	17,027	その他流動負債	2,415
(うち貸倒引当金)	(△ 397)	未払法人税等	400
流動資産合計	62,012	流動負債合計	30,664
固定資産		固定負債	
(有形固定資産)		長期未払金	32,818
建物	3,629	固定負債合計	32,818
構築物	26,227	負 債 合 計	63,483
機械及び装置	38,052	純 資 産 の 部	
車両及び運搬具	7,624	株主資本	
工具、器具及び備品	19,063	資本金	36,200
生物	16,242	利益剰余金	
減価償却累計額	△ 72,848	利益準備金	300
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	3,099
出資金	3,080	(うち当期純利益)	(478)
固定資産合計	41,070	純資産合計	39,599
資 産 合 計	103,083	負債及び純資産合計	103,083

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損 益 計 算 書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	158,968	
売上原価	181,237	
売上総損失額		22,269
販売費及び一般管理費	29,900	
営業損失金額		52,170
助成金	7,995	
雑収入	47,088	
営業外収益		55,083
支払利息	1,046	
雑損失	1,085	
営業外費用		2,132
経常利益金額		780
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益金額		780
法人税・住民税及び事業税	302	
当期純利益金額		478

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
前期末残高	36,200	300	2,621	2,921	39,121	39,121
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	478	478	478	478
当期変動額合計	—	—	478	478	478	478
当期末残高	36,200	300	3,099	3,399	39,599	39,599

貸 借 対 照 表

令和3年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	112,256	買掛金	72,673
売掛金	112,344	未払金	31,167
商品及び製品	11,102	前受金	889
その他流動資産	1,072	仮受金	1,095
		賞与引当金	2,954
		未払法人税等	1,895
流動資産合計	236,775	流動負債合計	110,676
固定資産		固定負債	
		退職給付引当金	69,538
		固定負債合計	69,538
		負 債 合 計	180,215
		純 資 産 の 部	
		株主資本	
		資本金	80,000
		利益剰余金	
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	38,370
退職等一時金勘定	61,809	(うち当期純利益)	(1,079)
固定資産合計	61,809	純資産合計	118,370
資 産 合 計	298,585	負債及び純資産合計	298,585

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損 益 計 算 書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	839,223	
売上原価	576,336	
売上総利益金額		262,886
販売費及び一般管理費	256,296	
営業利益金額		6,589
受取利息	28	
雑収入	451	
営業外収益		479
雑損失	4,089	
営業外費用		4,089
経常利益金額		2,979
税引前当期純利益金額		2,979
法人税・住民税及び事業税	1,900	
当期純利益金額		1,079

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本合計	純資産合計
		繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
前期末残高	80,000	37,290	37,290	117,290	117,290
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—
当期純利益	—	1,079	1,079	1,079	1,079
当期変動額合計	—	1,079	1,079	1,079	1,079
当期末残高	80,000	38,370	38,370	118,370	118,370